

11月10日
子育てフェスティバル
同時開催



午前10時半と午後0時半から、仕事や職場などをスライドを使って紹介します。その後、個別相談会を行います

保育の現場を紹介します
市内の保育施設事業者が集合する就職相談会を開催
仕事内容や職場の雰囲気分かる施設見学も受け付け

問い合わせ 幼児教育保育課 ☎(740) 1175

市内の保育施設で働く保育士の仕事を紹介する「合同就職相談会」を11月10日(日)午前10時～午後2時にアステ市民プラザで行います。
市立保育所・認定こども園、民間の保育施設事業者が参加。仕事内容や職場の雰囲気などを説明し、就職・復職などの相談を受け付けます。
各園・所で行う「施設見学会」の申し込みも受け付けます。
当日は、隣のアステホールで就学前の子どもと保護者が楽しめる子育てフェスティバルを同時開催。子ども連れでも参加できます。

復職の相談も受け付け
**アステ市民プラザで
就職相談会を開催**
子ども連れでも参加可能

市内外のランナーが晩秋深まるコースを駆ける

川西一庫ダム周遊マラソン大会

日時 **11月17日(日)** 午前**8時40分**から

毎日放送アナウンサーの山中真さんも参加

会場へは臨時バスを利用

今年も「川西一庫ダム周遊マラソン大会」を開催。晩秋深まるコースに市内外から集まったランナーたちが健脚を競います。
会場には駐車場がありません。東谷小学校発の臨時送迎バスを(午前7時45分から随時運行)を利用してください。

県道の一部が通行止め

当日、午前8時半から午後2時ごろまで、大会コースとなる県道野間出野・一庫線は通行止めになります。黒川・能勢町方面へは、国道173号や477号に迂回してください。

問い合わせ 文化・観光・スポーツ課 ☎(740)1245



住民票などの
コンビニ交付が
利用可能

インターネットでの
確定申告が便利に



その他にも機能を追加予定
・スマートフォン決済でポイント還元
・健康保険証としての利用

活用の幅が広がる
マイナンバーカード
制度が始まってからまもなく5年が経過するマイナンバーカード。持っていることで、住民票や戸籍謄本等のコンビニ交付や確定申告をインターネット上で行う(e-Tax)などの手続きが便利になります。
今後、新たな機能も追加されます。店舗での支払いをスマートフォンによる決済で行うと、国からポイントが還元される制度が令和2年度に実施予定。また、3年度には健康保険証としての利用が可能になる予定です。
利用できる場面が増えるため、今後、登録窓口の混雑が予想されます。また、申し込みから発行まで時間がかかるため、早めの手続きをお願いします。

すでに持っている人は確認を
**マイナンバーカードと電子証明書
更新手続きが必要**

マイナンバーカードや電子証明書には有効期限があり、令和2年1月以降順次期限を迎えます。期限を過ぎると使用できなくなるため、更新が必要です。対象者に送付するお知らせを確認してください。

▶マイナンバーカードの有効期限
発行日から10回目の誕生日まで(発行時20歳未満の人は、5回目の誕生日まで)
▶署名用・利用者証明用電子証明書の有効期限
発行日から5回目の誕生日まで

申し込みには、通知カードに同封の個人番号カード交付申請書と顔写真が必要です。申請書の内容に変更がある場合や手元がない場合は再発行が必要です。マイナンバーカードの申請は、郵送または

詳しくは内閣府ホームページ ☎ <https://www.cao.go.jp/bangouseido/>



**マイナンバー
カード**

新規取得するなら今
住民票などのコンビニ交付やスマホ決済でのポイント還元に使えマイナンバーカード
問い合わせ 市民課 ☎(740) 1340
マイナンバーカードの取得について 市民課 ☎(740) 1340
確定申告について 伊丹税務署 ☎(779) 6121

パソコン、スマートフォンなどで申請してください(申請方法は通知カードに同封の説明書に記載しています)。
交付通知書が届いたら、市民課マイナンバー担当 ☎(740) 1340に受け取り日時を予約してください。受け取り時には、交付通知書と通知カード、本人確認書類、認印、住民基本台帳カード(持っている人のみ)が必要です。